

会 議 録

1 会議名

令和 8 年度第 6 回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（１）会長報告

（２）委員報告

・諮問事項（公開）

源地域生涯学習センターの一部廃止について

・自主的な審議（公開）

（１）自主的審議事項について

（２）その他

4 その他（公開）

・次回地域協議会日程について

・その他

5 開催日時

令和 8 年 8 月 20 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時 10 分まで

6 開催場所

吉川多目的集会場 1 階 中会議室

7 傍聴人の数

0 人

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委 員：山岸会長、薄波副会長、太田委員、斉藤委員、関澤委員、田中委員、
田邊委員、新部委員、橋爪委員、武藤委員

事務局：吉川区総合事務所 山本次長、丸山教育・文化グループ長、宮下市
民生活・福祉グループ長、吉川地域振興班長、道場副主幹、五十嵐
教育・文化班長

9 発言の内容（要旨）

【議題：報告事項（会長報告）】

■ 説明

- ・ 会長から、8月17日に開催された地域協議会会長会議への出席報告があった。
- ・ 会長会議では、地域自治の推進に向けた今後の方策案について説明が行われたことが報告された。
- ・ 詳細内容については後ほど委員へ報告する旨が説明された。

■ 質疑応答

- ・ 質疑なし

【議題：報告事項（委員報告）】

- ・ 委員から、柿崎病院後援会理事会の内容について報告があった。
- ・ 柿崎病院の今後のあり方として、①病床及び外来を維持する病院、②病床19床程度の有床診療所、③外来のみの無床診療所の3案が示され、今後、住民意見等を踏まえながら検討が進められることが説明された。
- ・ 病院と診療所の区分は病床数によるもので、20床以上が病院、19床以下が診療所であることが紹介された。
- ・ 今後は、入院中心の医療から地域に出向いて生活を支える医療や介護との連携を重視する方向で検討されていることが説明された。
- ・ 住民説明会の日程として、柿崎会場8月22日、吉川会場8月27日、大湊会場9月7日に開催予定であり、令和10年4月から新たな方針による運用開始を目指していることが報告された。
- ・ 理事会では、医療スタッフの意見を十分に把握し、現場の実情を踏まえた検討を行うよう要望があったことが紹介された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：高齢患者が多い地域において在宅医療への移行が十分に対応できるのか懸念があること、医師や看護師の確保も含め

課題があるとの認識が示された。また、委員に対し、吉川会場の住民説明会へ可能な限り参加し、地域医療の将来について関心を持ってほしいとの呼びかけがあった。

【議題：諮問事項（源地域生涯学習センターの一部廃止について）】

■ 説明

- ・ 社会教育課から、源地域生涯学習センター旧校舎棟に配置されている第1会議室、第2会議室及び工作室の3室について、老朽化が進行し、地域との利活用協議の結果、今後の利用が見込まれないことから廃止する旨の説明があった。
- ・ 廃止予定日は令和9年3月31日であり、体育館については引き続き利用を継続する方針が示された。
- ・ 本件は、住民生活に及ぼす影響の観点から地域協議会の意見を求める諮問事項であることが説明された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：旧校舎内に保管されている歴史的価値のある資料や備品について、どのように判断し、どのように処理する予定か。
 - 回答：校舎内の物品は、遺跡資料、教育部門の備品、旧学校備品等に分類して管理している。遺跡資料は担当課が責任を持って移設し、教育部門の備品は取り壊し時に総合事務所等へ移管する。学校備品については、地域にとって価値のあるものを地域と確認しながら整理し、地域に残すものと行政で管理するものに仕分けして対応する。
- ・ 質問／意見：校舎の取り壊し時期はいつになるのか。また、一部廃止の目的を改めて確認したい。
 - 回答：取り壊し時期は未定である。今回の一部廃止は体育館利用者の安全確保のために老朽化した校舎棟の今後の処分の検討を進めるために必要であり、担当課と連携しながら早期の取り壊しに向けて手続きを進めていく考えである。

- ・ 質問／意見：校舎取り壊し後は、跡地を駐車場などとして有効活用できるよう検討してほしい。

→ 回答：意見として受け止める旨が示された。

- ・ 質問／意見：施設の老朽化や安全面を踏まえ、早期の安全対策をお願いしたい。

→ 回答：安全確保を目的として一部廃止を進めており、今後にも必要な対応を進める考えが示された。

■ 答申について

- ・ 質問／意見：源地域生涯学習センターの一部廃止に関する答申について、附帯意見を付けるべきか、それとも市民生活に支障がない旨の簡潔な答申とするべきか。

→ 回答：委員間で協議した結果、附帯意見は付さない方向で了承された。具体的な答申方法及び文言については、事務局と正副会長で調整し、後日文書で委員に示すこととした。

【議題（自主的審議事項）：消火栓使用の在り方と有効活用について】

■ 説明

- ・ 会長から、これまで協議を進めてきた消火栓の有効活用について、条件を付して使用可能とする方針となったことが報告された。
- ・ 今後は、各町内会が消防団と協議し、必要な申請手続きを行ったうえで訓練を実施する見込みであることが説明された。

【議題（自主的審議事項）：若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について】

■ 説明

- ・ 協議会委員が3グループに分かれて作成したアンケートについて、回答者を特定の結論へ誘導する表現が見受けられたことから、会長から修正が必要である旨を文書で示したことが報告された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：3グループで作成したアンケートについて、誘導的な表現へ

の対応や実施方法を、自主的審議の場で協議するべきか、それとも会議終了後に改めて協議するべきか。

→ 回答：会議終了後に改めて内容を確認し、実施方法について協議を進めることで了承された。

【議題（自主的審議事項）：尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について】

■ 説明

- ・ 会長から、道の駅よしかわ杜氏の郷において新たな案内所が開設された一方、旧案内所の活用方針が見えないことや、周辺緑地の活用が進んでいないことに対する問題提起があった。
- ・ 区内全戸アンケートでは、キャンプ場、芝生広場、ドッグランなど、家族連れが利用しやすい緑地整備を求める意見が多く寄せられていることが紹介された。
- ・ 会長から、尾神岳及び道の駅は吉川区の重要な観光資源であり、地域協議会として活性化の方向性を検討する必要があるとの考えが示された。
- ・ 事務局からは、柿崎区産業グループが道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会の開催に向けて準備を進めており、早期開催に向けて協議するとの説明があった。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：緑地内に設置されている小山状の盛土は何を目的としたものか。

→ 回答：道の駅業務として委託管理を行う中で、今後の植栽等の検討に必要な地質調査を実施する予定であり、その準備作業の一環である。

- ・ 質問／意見：道の駅活性化に向けては、意見書を提出するよりも活性化会議を早期に開催し、関係団体を交えて方向性を整理すべきである。

→ 回答：柿崎区産業グループに対し、活性化会議の早期開催を改め

て要請していく考えが示された。

- ・ 質問／意見：緑地は、公園や芝生広場として整備し、子どもたちが利用しやすい空間として活用してはどうか。
→ 回答：緑地活用に関する意見の一つとして共有された。
- ・ 質問／意見：整備内容を先に決めるのではなく、活性化会議を十分に機能させ、関係者が参加する中で将来像を議論するべきである。
→ 回答：関係団体が参画する活性化会議の重要性について認識が共有された。
- ・ 質問／意見：来年度予算の見通しはどうなっているのか。
→ 回答：来年度予算は現時点で未定であり、予算要求もこれからである。複数年にわたる整備計画やビジョンが策定されれば、それに基づく予算化が可能になるとの考えが示された。
- ・ 質問／意見：長期的な活性化を進めるため、専門的知見を有するプランナーを導入すべきである。
→ 回答：複数の委員から賛同意見があり、専門家による全体構想の策定が必要との認識が共有された。
- ・ 質問／意見：活性化会議の開催状況や協議内容が地域協議会委員に十分共有されていないため、資料や検討経過を示してほしい。
→ 回答：今期は活性化会議が開催されていないため報告事項はないが、これまでの会議では関係者への報告を行ってきた。今後は必要に応じて情報共有に努める考えが示された。
- ・ 質問／意見：プランナー導入のための予算確保を地域協議会として要望してはどうか。
→ 回答：まずは、活性化会議の早期開催を要請し、その場で専門プランナーを交えた全体計画の策定を強く働き掛けることが現実的であるとの考えが示された。
- ・ 質問／意見：活性化会議の構成団体ごとに考え方が異なり、方向性がまとまっていないのではないかと。

→ 回答：関係団体それぞれに意向の違いがあることが課題であり、地域として統一した方向性を整理する必要があるとの認識が共有された。

【議題（自主的な審議・その他）：青少年育成会議主催キャンプ事業について】

■ 説明

- ・ 青少年育成会議体験活動部会から、道の駅よしかわ杜氏の郷を会場とした青少年キャンプ事業について報告があった。
- ・ 開催日は9月26日から27日までの1泊2日で、対象は小学4年生から中学3年生まで、定員は30人であることが説明された。
- ・ 小中学校を通じてチラシを配布する予定であり、保護者の参加も認める方針であることが報告された。
- ・ テント宿泊体験を中心とし、近隣施設や地域資源を活用しながら交流機会の創出を図ることが説明された。
- ・ 参加費は3,000円としているが、実際の経費はこれを上回るため、不足分は青少年育成会議で負担する方向で調整していることが報告された。
- ・ 食事は地元事業者の弁当を手配する予定であり、火気は使用しない計画であることが説明された。
- ・ テントは町内会所有の防災テント及び青少年育成会議所有のテントを活用し、合計15張り程度を設置する予定であることが報告された。
- ・ 荒天時、特に台風など安全確保が困難な場合は中止する方針が示された。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：開催に当たり、クマなどの野生動物対策を十分に行う必要がある。

→ 回答：クマのほかイノシシやキツネの出没情報もあるため、安全対策を講じて実施する。クマスプレー等の装備も準備し、安全管理に万全を期す。

- ・ 質問／意見：町田地内でのクマの目撃情報について、場所を確認したい。

→ 回答：町田集落から約200メートル離れたため池付近で、早朝の

散歩中に目撃されたとの情報があった。

- ・ 質問／意見：夜間の警備や見回り体制はどのように対応するのか。
 - 回答：駐在所等へ協力を依頼済みであり、見回り体制の確保に向けて調整を進めている。
- ・ 質問／意見：雨天時や緊急時の避難場所として、新たな休憩施設を当日だけ開放できないか。
 - 回答：施設は委託管理のため、通常は管理時間終了後に閉鎖される。避難場所として利用する場合には、別途協議や手続きが必要との説明があった。
- ・ 質問／意見：参加者の食事はどのように対応するのか。
 - 回答：地元の弁当事業者へ依頼し、弁当を提供する予定である。火気は使用しない計画としている。
- ・ 質問／意見：子どもたちの安全確保を最優先に事業を進めてほしい。
 - 回答：スタッフ体制や警備体制を整え、事故やトラブルのないよう安全管理を徹底して実施することを確認した。

【議題（自主的な審議・その他）：地域協議会会長会議について】

■ 説明

- ・ 会長から、8月17日に開催された地域協議会会長会議の内容として、地域自治の推進に向けた今後の方策案の新たな補助制度の概要について報告があった。
- ・ 新たな補助制度は、従来の地域活動支援事業に近い仕組みとなり、公益性、必要性、実現性、参加性、発展性などの評価項目に基づき地域協議会が審査する方向であることが説明された。
- ・ 補助制度において、全体予算額や配分方法が示されていないことに不安がある。
- ・ 総額については、市長の記者会見で説明される予定との報告があった。また、今後は地域からの申請を受け、地域協議会が評価を行う制度となる見込みであるとの説明があった。

- ・ 多数の事業申請に対する審査を地域協議会が担うことは、負担が大きいのではないかという意見があった。
- ・ 評価基準に基づく審査が求められる見込みであり、継続事業と新規事業の取扱いも含めて今後検討が必要と考えられる。
- ・ 会長会議では説明時間が不足していたため、制度説明や意見交換の機会を十分に確保すべきではないか。
- ・ 同様の意見が会議内でも出されており、地域協議会委員を含めた丁寧な説明の場が必要である。

【議題：その他（新潟県原子力防災訓練について）】

■ 説明

- ・ 事務局から、令和 8 年度新潟県原子力防災訓練について説明があった。
- ・ U P Z 圏内においては屋内退避訓練が行われる予定であり、吉川区内では、竹直町内会及び長峰町内会が住民避難訓練の対象地区となっていることが説明された。
- ・ 対象地区の町内会長には既に協力を依頼しており、今後、防災担当役員等への説明も実施する予定であることが報告された。
- ・ 対象地区の住民に対し、避難訓練への積極的な参加をお願いしたい旨の説明があった。
- ・ 関連して、会長から、防災リーダー研修会を 11 月 13 日（金）午後 6 時から開催予定であるとの情報提供があった。
- ・ 研修会では、避難所運営等に関する内容を予定しており、町内会長や自主防災組織の役員など、各町内会から 2～3 人程度の参加をお願いしたい旨の説明があった。

【議題：その他（次回地域協議会日程について等）】

■ 説明

- ・ 次回の地域協議会は、9 月 17 日に開催する方向で調整することを確認した。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-548-2311 (内線 213)

E-mail : yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。